

商工建設常任委員会会議録

平成30年7月19日

場 所 第5委員会室

平成30年 7 月 19 日 (木曜日)

午前 9 時 59 分開会

会議に付託された議案等

○商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査

○その他報告事項

- ・宮崎県事業承継ネットワークの取組について
- ・中小企業庁の競争的資金の採択について
- ・働きやすい職場「ひなたの極」認証企業及びロゴマークの決定について

出席委員 (8 人)

委員 長	後藤 哲 朗
副委員 長	新見 昌 安
委員	坂口 博 美
委員	星原 透
委員	中野 一 則
委員	黒木 正 一
委員	満行 潤 一
委員	有岡 浩 一

欠席委員 (なし)

委員外議員 (なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

商工観光労働部長	井手 義 哉
商工観光労働部次長	中原 光 晴
企業立地推進局長	亀澤 保 彦
観光経済交流局長	酒 匂 重 久
部参事兼商工政策課長	小堀 和 幸
経営金融支援室長	石田 涉
企業振興課長	藤山 雅 彦
食品・メディカル産業推進室長	山下 栄 次

雇用労働政策課長	木原 章 浩
企業立地課長	温水 豊 生
観光推進課長	岩本 真 一
スポーツランド推進室長	丸山 裕太郎
オールみやざき営業課長	高山 智 弘
工業技術センター所長	野間 純 利
食品開発センター所長	柚木崎 千鶴子
県立産業技術専門校長	小田 博 之

事務局職員出席者

政策調査課主幹	花畑 修 一
議事課主査	本田 雄 毅

○後藤委員長 ただいまから商工建設常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会の日程についてであります。

お手元に配付いたしました日程案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前 9 時 59 分休憩

午前 10 時 1 分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

それでは、報告事項の説明を求めます。

なお、委員の質疑は、執行部の説明が終了した後をお願いいたします。

○井手商工観光労働部長 おはようございます。商工観光労働部でございます。

まず初めに、先日の平成30年 7 月豪雨によりまして、西日本を中心に甚大な被害が発生いたしました。お亡くなりになられた方々とその御

遺族に対しまして深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われました皆様に、この場をおかりしまして心からお見舞いを申し上げます。

本県におきましても、霧島山の噴火活動は継続しているところでありまして、このような災害が起こり得ることを改めて胸に刻み、職員一同、常在危機の意識を持って危機管理に取り組んでまいりたいと考えております。

委員の皆様方の御協力をよろしくお願いしたいと思っております。

それでは、説明に入らせていただきますけれども、本日は、お配りしております商工建設常任委員会資料、表紙下の目次にありますとおり、宮崎県事業承継ネットワークの取組についてなど、3件につきまして御説明をさせていただきます。

詳細につきましては、担当課長・室長から御説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

○石田経営金融支援室長 私のほうから、宮崎県事業承継ネットワークの取組について御説明申し上げます。

委員会資料の1ページ目をお開きいただけますでしょうか。

初めに、数字の1の(1)の現状でございます。宮崎県では、昨年9月に、本県の60歳以上の中小企業の経営者を対象といたしまして、アンケート調査を実施いたしました。

その結果が上の表でございますけれども、回答をいただきました経営者の約半数の方々がございまして、全体の49.5%の方々が、跡継ぎがないといった理由によりまして、自分の代で廃業・解散する予定という方が26.6%、それから、まだ決めていないという方が22.9%、

合わせて49.5%でございますけれども、こういう回答をされております。

また、下の表でございますけれども、廃業・解散予定、または、まだ決めていないと回答をいただいた経営者の約半数の方々が、最近3年から5年の売上高が増加した、または、変わらないという形、上でございますけれども22%、28.7%、合わせて50.7%の方が、売り上げは増加または変わらないと回答されております。

こういったアンケート結果から、(2)の課題でございますけれども、本県の中小企業における事業承継の課題といたしまして、次のように認識をしております。

丸の1つ目でございますけれども、本県の中小企業・小規模事業者は地域経済・社会を支える存在として、また、雇用の受け皿として極めて重要な役割を担っております。現在、経営者の高齢化が進んでおりまして、今後、団塊の世代の経営者の方々の引退が予想されるという状態になってございます。

丸の2つ目でございますけれども、中小企業・小規模事業者を取り巻くこのような状況の中で、円滑な事業承継が行われなければ、事業を継続できる経営状況でございまして、廃業・解散を選択せざるを得ないといったこととなりまして、地域経済・社会を支える中小企業等の雇用ですとか、あるいは技術の喪失につながるということが課題となっております。

丸の3つ目でございますけれども、特に宮崎県におきましては、小規模事業者の割合が大きいということがございますので、県内各地域に根差した商工会議所や商工会さんとしっかり連携をして、緊密な事業承継の支援を行うことが重要と認識をしております。

ページをおめくりいただきまして、2ページ

目をごらんください。

こういった課題に対応するため、県といたしましては、宮崎県事業承継ネットワークを立ち上げて支援を行っているところでございます。

取り組みの概要を御説明申し上げます。

2の(1)の概要でございます。まず、丸の1つ目でございますけれども、昨年度、県では、国を初め商工団体、金融機関等の関係機関からなる事業承継支援に係る関係機関連絡会議というものを計3回開催をいたしまして、各支援機関が実施している支援内容等の情報共有ですとか意見交換を行うなど、支援体制を整備してまいりました。

また、県商工会連合会に事業承継相談員1名を配置いたしまして、各団体における事業承継支援の取り組みを推進してまいったところでございます。

丸の2番目、丸の3番目でございますけれども、本年4月に、昨年度までのこの連絡会議を発展させる形で、国、商工団体、金融機関、士業団体など48機関により構成する宮崎県事業承継ネットワークを立ち上げております。

このネットワークにつきましては、先般、御視察でも見ていただきましたけれども、事務局を宮崎駅前のKITENビルの7階に設置しております。事業承継ネットワークの事務局と、それからこれまで設置をしてまいりました宮崎県事業引継ぎ支援センターを同じフロアに設置することで、親族内承継から第三者承継まで、県内の事業承継に係る一元的な窓口という形で支援を実施することとしております。

黒の括弧で書いているところ、事務局の体制でございますけれども、統括責任者といたしまして、承継コーディネーターを1名置き、当該コーディネーターがネットワーク全体の統括、

各機関との連絡調整、総合調整を担っております。

また、地域の責任者といたしまして、ブロックコーディネーターというものを4名配置をしております。各地域での取り組みの支援をするという体制を整えております。

続きまして、(2)でございます。ネットワークの取組内容でございます。

①でございますけれども、ネットワークの構成機関に対しまして今後の事業承継支援の方向性でございますとか、あるいは各機関のそれぞれの役割を示すため、ことしの5月に宮崎県事業承継支援戦略を策定したところでございます。

②中小企業に対する事業承継診断でございますけれども、商工団体や金融機関等の支援機関が、実際に県内の中小企業・小規模事業者の経営者の方々を訪問いたしまして、早期かつ計画的な事業承継の準備について、その気づきを促すべく、事業承継診断を実施することとしております。

この事業承継診断につきましては、先月、診断に係る支援機関向けの研修会を開催をしております。今月、こうした支援機関において、実際に診断に着手をされているという状態でございます。

③専門家による個者支援でございます。こうした事業承継の診断を通じまして、掘り起こした案件を実際に経営者の方が抱えておられる課題に応じまして、税理士や弁護士といった専門家を含む支援チームを個別の案件ごとに派遣をし、事業承継に向けた取り組みを全面的にバックアップするということとしております。

④普及広報活動でございますけれども、中小企業・小規模事業者のこの事業承継につきましては、宮崎県内における機運醸成を図るため、ホ

ームページ等を活用した普及広報活動を行うとともに、事業者さん向けのセミナー等を実施することとしております。

⑤でございます。事業承継税制の周知でございますけれども、国において円滑な事業承継を促進するため、平成30年度の税制改正が行われておりまして、事業承継を行う場合の相続税及び贈与税に係る猶予措置の拡充が図られております。

こうした税制改正の内容につきまして、特に中小企業者さんの税制を直接見ておられる税理士ですとか商工団体、金融機関向けの説明会等を開催し、周知を今図っているところでございます。

2の(3)でございます。数値目標でございますけれども、県事業承継ネットワークの取組について数値目標を定めてございます。先ほど御説明申し上げました支援戦略の中で、平成34年度までの今後5年間で3,000件の事業承継診断を行う。そのうち、今年度につきましては1,000件を目標として、事業承継診断の実施を目標の数値としてございます。

続きまして、資料3ページ目でございます。

こちらは御参考でございますけれども、上の表で本ネットワークを構成する機関の一覧表を掲げてございます。上から行政、商工団体、金融機関、士業団体のほか、関係機関にも参画をいただいて、県内の関連する機関が一丸となって事業承継の支援に取り組むという形にしてございます。

オブザーバーでは、宮崎県の町村会さんにも入っていただいております。

下の表に推進体制を掲げてございます。上の箱のところ宮崎県事業承継ネットワーク全体会議と書いてございますけれども、まず、全て

の構成機関による全体会議を設置してございます。この全体会議につきましては、ことしの5月に立ち上げに当たっての第1回の会議を開催しております。本年の秋ごろをめどに、第2回目の全体会議を開催をし、年度末にも取りまとめの会議を行いたいと思っております。

全体会議にぶら下がる形で、ワーキンググループの設置と書いてございますけれども、事業承継の支援のあり方、それから実際の運用等に関し機動的に対応を行っていくため、一つには、商工団体からなる地域力連携推進会議、それから隣でございますけれども、金融機関等からなる金融機関等連絡会、それから士業団体向けの士業団体を対象とした勉強であります士業勉強会を設けております。

また、今後、県内の各地域において事業承継支援の取り組みを広く展開していくという趣旨から、必要に応じて地域ごとにワーキンググループを設置し、支援に当たっていきいたいと思っております。

今後とも、このネットワークを通しまして、宮崎県における円滑な事業承継の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

私の説明は以上でございます。

○藤山企業振興課長 続きまして、企業振興課から国の中小企業庁が所管しております競争的資金の採択状況等について御説明をいたします。委員会資料の4ページと5ページで御説明をさせていただきますが、申しわけありません、1カ所、数値の訂正をお願いしたいと考えております。

5ページ中ほどの(2)の採択状況の採択件数の推移の表がございまして、そのうち29年度の全国の数値のところ、今、「9,518」としてありますが、正しくは「9,443」でございます。申

しわけありませんが、訂正をお願いいたします。9,443でございます。よろしいでしょうか。

では、改めて御説明をさせていただきます。4ページにお戻りください。

まず、1の戦略的基盤技術高度化支援事業、(通称)サポイン事業と呼ばれている補助事業でございますが、まず(1)の概要でございますが、当事業は、ものづくり基盤技術の高度化に向けまして、中小企業者が大学や公設試験研究機関等と連携して行います、製品化につながる可能性の高い研究開発等を支援するものでございます。

事業期間は、2年度または3年度にまたがるのが可能でございます。補助上限額は、初年度が4,500万円、2年目が初年度交付額の3分の2の3,000万円、3年目が初年度交付額の2分の1の2,250万円となりまして、3カ年度の最大の補助限度額といたしましては9,750万円となります。補助率は3分の2でございます。連携機関であります大学などの研究等に要する経費につきましては定額というふうになっております。

次に、(2)の採択状況でございますが、今年度は6月29日に採択決定がありまして、本県から2件が採択されたところでございます。

下の採択件数の推移の表にありますとおり、本県では、平成24年度以来6年ぶりの採択となっております。その下に、今年度採択されました2件の事業概要につきまして記載しておりますが、まず1つ目は、宮崎市の株式会社教育情報サービスの事業でございます。

教師が不足するなど教育環境が不十分で、かつ、インターネットなどの通信環境も脆弱なバングラデシュなどの途上国の子供向けに、読み書きや計算といった基礎教育につきまして、例

えば、子供が自分でタブレットを使って行ったテストの回答をAI技術を使いまして、認識・分析して、子供の個々の習熟度に応じた解説の動画をタブレットで自動再生して学習するという、そういうシステムを開発することで、教師がいなくても、またインターネットを常時使わなくても、一定の教育を提供することを目指すものでございます。

2つ目は、延岡市の株式会社昭和の事業でございます。患者の負担軽減から増加傾向にございます内視鏡手術でございますが、通常、腹部にあけた穴から入れたCCDカメラを取りつけた内視鏡を助手が操作しまして、画像をモニターに映し出し、執刀医はそのモニターを見ながら、穴から入れた手術器具を両手で操作しまして手術を進めております。

しかし、スタッフ間の意思の伝達や指示というのが、声だけに頼ってしまいますので、細かな情報が伝えにくく、誤解を生じたり、手術にかかる時間が長くなるという傾向にありました。また、このことは、内視鏡手術における指導医によります若手外科医の養成にも影響しております。

今回の事業は、執刀医が、両手がふさがった状況下で、頭にゴーグルのような透過式のヘッドマウントディスプレイを装着しまして、目の動きや顔の筋肉の動きなどの生体信号を画像として処理し、例えば、モニターに映っております体内の画像に線を引いたりすることで、周りのスタッフに意思や指示を伝達することができるという、そういうシステムの製品化を目指すものでございます。

一番下に、参考として、補助金の流れ等を示した事業スキーム図を掲載しております。右側、中段の中小企業者が事業実施主体でございます

が、その左の事業管理機関が国との間に立ちまして、事業の進捗管理や補助金の支払い、請求等を行っております。

本県の場合、この事業管理機関は宮崎県産業振興機構が担っております。

次に、5ページをごらんください。

2のものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金、いわゆるものづくり補助金についてでございます。

(1)の概要でございますが、この補助金は、中小企業・小規模事業者が取り組みます生産性向上に資する革新的サービス開発、試作品開発、生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものでございます。

補助金のメニューといたしましては、企業間データ活用型、一般型及び小規模型の3種類がございます。補助上限額、補助率につきましては、表のとおりでございます。

次に、(2)の採択状況でございます。国の平成29年度補正予算の1次公募分につきましては、本年2月28日から4月27日までの2カ月間公募され、6月29日に採択決定がございまして、本県から110件が採択されたところでございます。

このものづくり補助金は、平成24年度の補正予算から毎年度実施されているものでございますが、採択件数の推移は下の表のとおりでございます。

なお、今回の採択は1次公募分でございます。今後、2次公募も予定されているというふうに聞いております。

一番下に、参考として、補助金の流れ等を示しました事業スキーム図を記載しております。国から事業実施団体であります全国中小企業団体中央会に補助金が交付されまして、同中央会から地域事務局となります県の中小企業団体中

央会に具体的な業務を委託して実施しておりますのでございます。

自己資金の脆弱な県内中小企業にとりまして、このような競争的資金の獲得は、大変貴重と考えておりますので、県といたしましては、引き続き、関係機関・団体等と連携して情報収集するとともに、各種相談窓口や企業訪問など、さまざまな機会を活用して周知及び利用促進に努めてまいりたいと考えております。

企業振興課からは以上でございます。

○木原雇用労働政策課長 委員会資料の6ページをお開きください。

働きやすい職場「ひなたの極」認証企業及びロゴマークの決定について、雇用労働政策課から御説明をさせていただきます。

最初に、1の認証企業の決定についてであります。

(1)の概要にありますとおり、本県では、これまで仕事と家庭の両立応援宣言登録制度の取り組みなどにより、県内企業のワークライフバランスを促進してきたところでありますが、さらなる推進を図るため、本年2月に働きやすい職場「ひなたの極」認証制度を創設したところであります。

今回申請のありました企業について、書類審査を実施するとともに、直接企業にお邪魔して聞き取りを行い、その結果を踏まえて、3社を認証企業として決定したところであります。

(2)の今回認証します企業につきましては、表の上段から、まず宮崎市で建設業を営む株式会社岡崎組様であります。従業員は男性66人、女性11人の計77人、表の一番右の列に特徴を記載いたしておりますが、同社は長時間労働の常態化が課題とされている中、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に向けて、具体

的目標として、月平均労働時間や休日取得日数を掲げて取り組んでおられるところでもあります。

次に、宮崎市で着ぐるみの製造をされているK I G U R U M I . B I Z株式会社様であります。同社は、会長を除いて、従業員30人全員が女性で、自分たちの商品等で誰かを幸せにするには、まずは自分たちが幸せであることが大切との考えのもと、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進などに向けて、ノー残業デーの完全履行や、社内に掲示いたしましたカレンダーに全社員が4カ月先までの有給休暇取得予定日を書き込むことなどにより、年休の取得率の向上だけでなく生産性の向上にも結びつけるなど、誰もが働きやすい職場づくりに取り組んでおられるところでもあります。

次に、日向市で清掃業や不動産業をされている株式会社グローバル・クリーン様であります。従業員は男性24人、女性36人の計60人。同社では、有給休暇の取得促進や従業員のそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方ができる職場環境づくりに積極的に取り組み、女性、高齢者、障がい者など多様な人材が活躍できる職場づくりに取り組んでおられるところでもあります。

次に、(3) 主な審査項目であります。①から③まで全部で23の審査項目を設置いたしております。審査項目の設定に当たっては、企業等が第一義的に従業員に対して取り組むことができることを念頭に、ワークライフバランスの実現に向けた取り組みとして、その基礎となります長時間労働の是正、休暇取得の促進、育児・介護休暇取得状況などを設定したところでもあります。

まず、①の働き方(休み方)見直しに関する取組と実績につきましては、所定外労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進に向けた取組及

び実績などの8項目であります。

②の育児・介護休業制度等の整備状況と実績につきましては、育児休業や介護休業等の取得状況や育児休業取得者等に対するフォローアップ体制の確立などの9項目であります。

③のその他につきましては、県が平成18年度から取り組んでおります、仕事と家庭の両立応援宣言の実施状況やマタニティハラスメント、セクシャルハラスメントなどの各種ハラスメントに対する相談窓口の設置状況などの6項目であります。

なお、審査項目等につきましては、認証制度を進めていく中で修正すべき点があれば、検証した上で、修正していきたいと考えております。

次に、米印にありますとおり、これらの項目について審査を行い、総得点の割合が85%以上であった場合に認証することといたしております。

次に、7ページをごらんください。

2のロゴマークの決定についてであります。

(1)の概要にありますとおり、前ページで説明いたしました「ひなたの極」認証制度で使用します、県民にわかりやすく親しみやすいロゴマークについて、4月25日から6月8日までの期間で募集したところ、県内外から応募があり、審査の結果、最優秀賞1点、優秀賞2点、佳作2点の計5点を決定したところでもあります。

(2)の応募数につきましては、281作品、うち県内から142作品、県外から139作品となっております。内訳としましては、一般が147作品、高校生が70作品、中学生が58作品などとなっております。

次に、(3)の選考過程であります。最初に1次選考といたしまして、雇用労働政策課の全職員による選考を行い、13作品を選定いたしま

した。次に、商工観光労働部長や民間委員を含む4名の選考委員による2次選考を行い、入賞作品5点を決定したところであります。

(4)の最優秀賞につきましては、佐土原高等学校の儀間生織さんの作品に決定いたしました。オレンジ色で宮崎県のひなたを表現し、周りのキャラクターは、宮崎県で働く人々を表現している作品となっております。シンプルでわかりやすく、温かさや優しさが感じられるということで選考したところであります。

この作品につきましては、今後、ロゴマークとして、この認証制度に係るPRや、認証を受けた企業においては、企業活動を実施する上で名刺等への印刷など幅広く活用してもらい、企業のイメージアップにつなげてもらえればと考えております。

(5)の優秀賞及び佳作受賞者につきましては、一般の方が2名、高校生及び中学生の方がそれぞれ1名となっております。

最後に、3、認証書授与式及びロゴマーク表彰式につきましては、7月31日に県庁講堂での開催を予定しております。

説明は以上でございます。

○後藤委員長 執行部の説明が終わりました。

委員の皆様は質疑はありますか。

○中野委員 1ページで質問します。

この調査ですが、これは県独自の調査なんですか、全国的な調査なんですか。

○石田経営金融支援室長 これは宮崎県独自の調査でございます。

○中野委員 全国にはこういう調査をした例というのはないんですね。

○石田経営金融支援室長 他の県でも独自にやっておられるところはございまして、例えば新潟県ですとか、そういった早く取り組まれて

おられる県の調査を参考にし、昨年度県で実施をしたものでございます。

○中野委員 それから60歳以上が対象だったんですが、その対象の企業というのは、悉皆調査みたいな調査だったんですか。

○石田経営金融支援室長 企業の選定に当たっては、民間の調査会社が保有する宮崎県内の中小企業・小規模事業者さんのデータをもとにいたしまして、本県の60歳以上というところを抽出をいたしまして調査しております。

ただ、民間のその調査会社のデータ自体が悉皆ではなくて、あくまでも、その調査会社が把握をしているところでございますので、全てを網羅できているかといえば、必ずしもそうではないというものになってございます。

○中野委員 それから、地域別にはこの数字は出ていないんですか。

○石田経営金融支援室長 地域別、それから業種別の現状を把握をしております。その結果、特に自分の代で廃業・解散する予定という経営者が多いところが、例えば西都市ですとかあるいは日南、次いで宮崎市といった状況になってございます。

○中野委員 そういう資料は、我々は見ることにはできないんですか。

○石田経営金融支援室長 アンケート調査の結果につきましては、概要でございますので、また御説明をさせていただきたいと思っておりますし、公表もしております。またちょっとお持ちいたします。

○中野委員 それから、これ、見ようによっては、大変な数字だとは思いますが、事業承継というのにも逆に50.5%あるわけですね。過去に我々が見た中で、私のえびのではかなりの中小企業が、もうなくなっているんですね。今に

始まったことじゃないと思うんですよ。ですから、過去の調査のデータとの比較とかそういうのはわかりませんか。

○石田経営金融支援室長 事業承継のこの引き継ぎということに関しましては、過去の調査はございませんで、昨年県で行いましたものが初めてのものというふうに認識しております。なので、比較という形で、そこまで分析がちょっとできていないという状況でございます。

○中野委員 承継するというのが50.5、逆に49.5は決めてないか、解散・廃業予定ということですが、これをいかにして承継させるかに力を注ぐべきだと思いますので、その点からすれば、いい調査であったかなというふうに思います。地域別に見ないと何とも言えないところがありますから、それはまたいずれというふうに思っております。

それから、6ページですが、いいですか。

私が聞き漏らしたかもしれません。この申請のあった企業数は何社だったですかね。

○木原雇用労働政策課長 7社ございました。その7社に対しまして、審査項目あるいはいろんなことについて御説明をさせていただいたところ、3社から申請がございまして、その3社について聞き取り調査等を行い、認定したところでございます。

○有岡委員 今のひなたの極の関係でお尋ねしたいと思いますが、申請をされて、そして例えば85点に満たない場合、やはり企業としてはイメージアップのためにも必要だという意識があると思うんですが、それは再申請ができるのかどうか。

それと、例えば長崎県では5段階にして、五つ星とかにビルドアップしていくとか、そういう仕組みを考えていらっしゃるようですが、そ

こら辺の県としてのフォローアップするような仕掛けをお尋ねいたします。

○木原雇用労働政策課長 有岡委員の御質問でございますけれども、申請が上がってきた段階で、ただいま申し上げたような——ただいま申し上げたというのは、中野委員からの御質問ですけれども、申請者に対しまして、審査項目とかいろんなことを御説明させていただきます。そうすると、向こうのほうも、1回、自分で紙に落としてみて、どうかなというところがあるんですけれども、それにつきましては我々と相談をさせていただいて、例えば今回は辞退をさせていただくとか、そういうことで次回にまたチャレンジをさせていただきたいとか、そういうことで、あるいは問題意識を改めて認識して、ここ1年ぐらいで出していきたいとか、そういうことでございますので、再チャレンジをしていただきたいということでお願いをしているところでございます。

○星原委員 今のひなたの極の認証について、選定された企業については、このロゴマークの入ったものを何か渡すのか。違う形で特典みたいなものがあるのか。県の広報あたりで県民にちゃんと広く広報する予定なのか。何かそういうことはどのような形で行われようとしているのですか。

○木原雇用労働政策課長 認証書の授与式につきましては7月31日にやりますけれども、そのときに、まず、認証書ということで盾をつくりまして、その盾を企業の方に知事からお渡しをしていただくことを予定いたしております。

それから、ホームページあるいは県の広報紙がございましたので、そういうところを使ってPRをしていくということを考えております。その中で、今回の極のどういう取り組みをしたこ

とによってこういう認証が受けられたかとか、そういう取り組みの例をPRしていきたいなど、そういうふうを考えております。

○星原委員 実は何年前かな、都城のある中小企業に行って、宮崎県のこういう認定をもらっている企業の社長さんと話したんですけど、実際、こういうのをもらうだけで特別何もないんですよという話がありまして。その企業が隣の土地を買収したりとか、いろいろするときに、少しいろんな力をかしてもらうとか、あるいは借り入れするときに、多少そういう、保証まではいかないにしても、有利な形で借り入れなんかができるとか、やっぱり何かないと。ただ飾っとしても、何人も見る人もいないしそのときだけの話で、やっぱり認定された以上は何らかのことにつながっていく、あるいは税制上の問題とかいろいろあるのかもしれませんが。

今回のこの極にしても、確かにそれは働きやすい職場ということになって、採用面でどこまで有利に働くのか、そういうのを認定された企業ですから、学校なんかを訪問して、社員の採用なんかに恩恵があるのかどうか。そういうものは意見としては出なかったんですか。

○木原雇用労働政策課長 星原議員の最初の質問が3つありまして、私、2つしか答えてなくて、最後の3番目が、今の認証制度を受けることによるメリットということではないかなと思えますけれど。

まず、私ども、就職説明会を県内外で開いております。そういう就職説明会に企業さんが大変出たいということで——要するに枠を越えて応募はございますけれども、この認証を取られたところにつきましては優先枠ということで、希望されれば御登場いただくと。

それから、あわせて、就職説明会のとき

の冊子ですね、例えば高校1年生、2年生、3年生まで各学年ごとにフェアをやっておりますけれども、そういうときにもいろんな企業を紹介する冊子をお配りしてはいますが、その冊子の中にもこのマークをうたいまして、昨年まででしたら、仕事と家庭の両立応援宣言のマークとかを出しておりましたけれど、今年度からこの認証マークも出しまして、このマークが何を意味するのかということをお見えになっている求職者の方たちに説明すると同時に、あわせて企業のブースの後ろにもそのマーク等を張ってイメージアップにつなげていきたいと考えております。

それから、あと商談会の情報提供等も考えているんですけれども、融資につきましては、宮崎県中小企業融資制度での優遇措置というか、こういうことについても行うことといたしております。

以上でございます。

○星原委員 もう一点。前のほうの事業承継に戻りますけれども、先ほど中野委員からも出たんですが、これまでに我々の地域でも中小零細企業のところなんか、地域の中にあつた商店というのは、どこもやめてしまわずずっと来ている中で、今されている中で半分ぐらいしか、後継者に事業承継しないということになると、今の人たちがまた半分なくなるのかなと。そうすると、商工会とか自体も、今でも合併したりいろいろされているんですが、そういうことでまた数が少なくなってくれば、余計そういう形になっていくと、よりまた地域で商売されている人たちがやめていく可能性が高いんじゃないかなという気がするんですよ。

このアンケートの結果を見て、今後どういうことになっていくのか。そういう方向性みたい

なものを考えていかないといけないと思うんですよね。

今回、7月に西日本の集中豪雨があった、いろんな地域でいろんなことが起きたときに、その周辺にお年寄りなんか買い物に行く場所がなくなってきているんです。そういうことを考えたときに、地域にある程度残れるようにするためには、小さな商店みたいなところの人たちは、自分のところだけでは多分やっていけない。そうやってきたときに、仮に都城市なら都城市で何店あるかわかりませんが、そういう本当の地域の零細企業の仕入れもあると私は思うんですよね。要するに小さいところだと売り上げもなかなか出ないんで、仕入れの量が少なくて、高くで仕入れて。地元で買わなくて、スーパーとか大きいところに行けば、そのほうが新しい商品がぐるぐる入れかわりますし、小っちゃい店だとそういうのがなくて、どうしても回転が悪い。そうすると資金のやりくりができないとかいろんな問題も起きてこうなっていくんじゃないかな。だから、今50%の方々も、あと3年後とか5年後になったときには、地域の中でやっていけない状況になっていきそうな気がするんですが。それを県がどうこうするというのも難しいと思うんですけれども、何らかの指導の仕方で各地域の中に残すような、何かそういったものというのは考えていることがあるんでしょうか。

○石田経営金融支援室長 まさに委員御指摘のとおり、県内でも各地域ごとにより状況が異なっておりますし、小規模零細の商店ですとかいろんな業種の方が、なかなか事業を続けるというのが厳しい状況になってございます。それに伴いまして、各地域ごとの商工会議所ですとか商工会も、まさにその組織自体、会員数の直

接的な減になりますので、そういったところも含めて、我々も含め大変危機意識を持っておるところでございます。

それに対しまして、2つ対応ということで申し上げますと、今回御説明申し上げました事業承継ネットワークでございますが、各地域の商工会議所、それから県内の35商工会、商工会の連合会にも入っていただいております。その各商工会の経営指導員さんですとか、地域の金融機関、あるいは我々のネットワークの事務局が実際に商店にお伺いをして、事業承継どうかという形でまず診断を始めております。

なかなか担い手、後継者がいないというところにつきましては、一つは、県の引継ぎ支援センターが第三者承継と申しまして、後継者人材バンクがございまして、そういったところからマッチングをするというところで、これが一つございます。

例えば、県外から宮崎県の各市町村に入って支援しておられる地域おこし協力隊の方が、協力隊をおやめになるときに、県内の地場の産業を、例えば商売を引き継ぎたいといったアイデアと申しますか、そういった例も今出つつございますので、いろんな視点から支援をしていきたいと思っております。

もう一つには、委員がおっしゃったように、高齢者の方でなかなか車に乗れないといった方が、実際に食料品ですとか、日常の生活物資なんかを近所のところを買うと、そういったまさに生命を守るようなライフラインとしての地域の商店の役割というものもございまして。こういった視点も含めて、事業承継の支援というのを行っていきたいというふうに考えております。

○中野委員 このことで、調査はこれぐらいのもんなんですか。もっと具体的に調べていらっ

しゃらないんですか。非常に興味がある数字なんですよね。

例えば売上高が増加したというのも22%ありますよね。増加した中に、例えば自分の代で廃業・解散するという人がどのくらいいたもんか。そしてそういう人たちは、なぜ廃業・解散するというふうに思っているのか。そういうのは調べてないんですかね。

○石田経営金融支援室長 今委員おっしゃった、売り上げは上がっている、または変わらないんだけど、自分の代で廃業・解散する予定、あるいはまだ決めていないという方の主な理由でございますけれども、そのうち42.5%、これが一番の理由ですが、適当な後継者がいないということ、それから2番目に、33.1%の方が、事業の先行きが不透明であるということ、あとは9.7%の方が、まだ時期尚早といいますか、その事業承継をちょっと考える時期には至っていないと。これは全県のデータでございますけれども、そういった形で御回答をいただいております。

加えまして各地域、市プラス町村で各ブロックごとにこういった形のデータがございますので、そこら辺をしっかりと分析して、地域に根差した形での対応というのをとっていききたいというふうに考えております。

○中野委員 これは各企業がそれぞれわかっているんでしょう。やっぱりこまめな指導をしてほしいと思いますが。売り上げが伸びているのにやめたいというところは何とか説得して、後継者が我が子でなくても、その従業員であるとかですね、やっぱりそういうところまで指導するようなことをしてほしいと。売り上げが伸びているということは、一般的にユーザーというか、商品を必要とする人が、地域か関係者に

いるということですから。

それと、また関係があるような話なんですけど、この6ページの3社です。今、企業は雇用確保というのが最大の課題ですがね、中小企業は特に。どこ行っても人手が不足している。雇用したいということで、我々もそういう話をよく耳にして、あるいは相談をするわけですが。この3社に限っては、雇用ということについては何ら心配要らないとか、先ほどもちょっと質問あったんですが、採用に苦慮しているとか、勤めている人が早期を含めて退職、離職しているというような実態はないわけですか。もともと働きやすい職場としてのものですから、そこ辺はもう全部満足がいく雇用者なんですか。

○木原雇用労働政策課長 まず、こういう認証企業になるというのに対しまして、きのう、おとといぐらいから取り組んだわけではございませんで、お話を聞いてみますと、やはり5年ぐらい前とか、ずっと前から取り組んできていらっしゃるようでございます。

取り組んだ動機というのが、やはりなかなか人が来ないと。特に一番下のグローバル・クリーンさんに至っては、募集をかけても全然来ないということで、こういうことから始めたと。

それからK I G U R U M I . B I Zさんについては、人も来ないんだけど、せっかく来た人が、ここの事業は着ぐるみでございますのでほとんどハンドメイドでやると。そうすると一人前の技術者になるのに二、三年かかるんだけど、どうしても残業等が多くなると、二、三年、やっと一人前になるというところでやめていくと。そういうこともあって、それではすごい損失だということから、やはり働きやすい職場というか、働き方改革というのをやっていかなくちゃいけないということから取りかかったと

ころでございます。

株式会社岡崎組さんについても、やはり長時間労働の常態化が課題ということでございます。それをどうにかしていかないと、今後やはり若い人が入ってこない。そういうことで取り組んできたところでございますけれども、まず岡崎組さんにつきましては、会社の方から聞いた話で、離職はなかなかされないと、やめないと、非常に定着率が高いと、そういうことを聞いております。

それからK I G U R U M I . B I Zさんについても、ほとんどやめられる方はいないと。どうしても常勤で勤められない場合は、パートと常勤で雇用形態を入れかえたりいろいろして対応していると。

それから株式会社グローバル・クリーンさんについても同じように、その人のライフスタイルに応じた切りかえ方をしていく。あるいは、例えば夜とか、土日とか、いろんなときに仕事が入ってくるだけけれども、そういう場合について、もし緊急で入ってくるような場合があって子供さんなんかの面倒を見なくちゃいけない場合については、有料の託児所なんかのあっせんとか、あるいはそのための補助を幾らかするとか、そういういろんなことをやって対応しているということで。今もその人集めについては余り困っていないと、そういうことを聞いております。

○中野委員 だから、雇用をいかにして確保するかというのは最大の課題ですがね。いいモデルができたわけですから、そういうことも含めていろいろ指導して、ほかのそういう雇用確保に難儀されているところを指導してほしいと思うんですよね。さっきの後継者のことも、どんどん人が来れば、誰彼が経営は維持していくと

思うんですよね。だからその辺のことを、せっかくのいい調査ができたわけですので、大いに活用していい方向に進むようお願いしておきます。

○黒木委員 事業承継についてですけど、説明がされたのかもしれませんが、アンケートの回答数が1,302ですけど、60歳以上の中小企業は県内にどれぐらい数があるのか。そのうちの1,302が回答したということですけど、全体はどれだけなんでしょうか。

○石田経営金融支援室長 今、委員御指摘のアンケート調査でございますけれども、調査企業数全体で4,922社に調査を行いました。このうち回答をいただいたのが、今委員おっしゃった1,302社、回答率26.6%でございます。もともと民間の調査会社の持っている宮崎県内の中小企業のうち、経営者が60歳以上というものをまず選びまして、その60歳以上の企業の4,922社にアンケート調査をしたというものになってございますので、今委員おっしゃった、県内全体で経営者が60歳以上の企業がどれだけあるかというところについては、民間の調査会社のデータ自体が全てを網羅しているわけではないということで、我々が把握し得たものを4,922社ピックアップして調査を行ったものでございます。

○黒木委員 そういう中で今後5年間で3,000件の事業承継診断をやるということですよ。そうすると事業承継の場合は、事業を誰か後継者に引き継いでもらうか、やめるか、売るかですよ。これは中小企業に対して今後どうしますかということの診断とかいろいろ指導するんでしょうけれども、例えばここは経営的にもいいから、誰かが買いたいというところ、そこが大事ではないかなと思うんですけど、そういったものの対策というのはどのように取り組むん

でしょうか。

○石田経営金融支援室長 今委員おっしゃった事業承継、それから会社を譲渡するという、いろんなパターンがあるかと思えます。事業承継の中でも息子さんに譲る親族内の承継、それから従業員の方に譲る従業員承継、それから第三者、全く見ず知らずの方に譲る第三者承継。その第三者承継の中に今委員おっしゃった、エムアンドエーと申しますか、新たにいい事業を買うというものがあろうかと思えます。

これにつきましては、まさにKITENのところに宮崎県の事業引継ぎ支援センターというものを設けておまして、この中で特に第三者のエムアンドエーと申しますか、そういったものに特化する形で支援を行っておまして、実際、その引継ぎ支援センターの職員が企業にお伺いをいたしまして、例えば第三者に株式譲渡ですとか、そういった手続も含めてバックアップをしているところでございます。この引継ぎ支援センターもこの事業承継のネットワークに入っておりますので、当然情報共有いたしまして、そういったマッチングも進めていきたいと考えております。

○中野委員 その調査した企業は、民間の調査会社が調査した会社から選ばれたという意味なんですか。

○石田経営金融支援室長 委員おっしゃったとおり、民間の中小企業の業種ですとか、各地域にどういった企業があるのかというのを調査している会社がございまして、そのデータを活用したものでございます。

○中野委員 簡単にいえば、帝国データバンクとか商工リサーチとかいろいろありますが、そういうところから企業を選んで調査したということですか。

○石田経営金融支援室長 具体的には*帝国データバンクの持っているデータを活用したものでございます。

○中野委員 そういうのはあっさりとはっと教えてもらえば、何も不思議に思わないのよね。何か隠してするから、データが本当かなど。四千何ぼの中から回答が1,300といたら、回答率が物すごい低いですからね。

○石田経営金融支援室長 失礼しました。1点ちょっと訂正でございまして、東京商工リサーチのデータを活用しております。今、委員おっしゃったように、東京商工リサーチの持っているデータをまず県のほうで確認をし、その上で県のほうで調査票をつくりまして、事業所さんにお送りをして回答を得たというものでございまして、ちょっと回答率が25%というところで、その中での分析ということになっております。

そこにつきましては、また今年度のネットワークの中で商工会議所とか商工会さんと連携をして、実際に事業所を回ってまいりますので、実際にそれぞれの商工会の生の状況も分析した上で、しっかり事業所を把握といいますか、支援できるように整えてまいりたいと思っております。

○中野委員 余計なことを言えば、帝国データバンクやらああいうのが、全ての企業を把握しているかといったらしていないですよ。まだかなり多いですよ。余計なことでしたが。

○石田経営金融支援室長 今おっしゃったとおりでございまして、その民間の調査会社にもやっぱり限界はございますので、そういった意味で、今回2つ、その商工会議所さんと商工会、加えまして、地元の金融機関にもこのネットワークに参画をいただいております、必ずしも会員

※このページの右段に訂正発言あり

でない事業所さんもいらっしゃると思いますので、そういったところは例えば金融機関のお取引のある企業ですとか、そういった多角的な形で宮崎の各地域の企業にアプローチをしてアクセスをしていきたいと思っております。

○井手商工観光労働部長 事業承継ネットワークでいろいろ御指導いただいてありがとうございます。委員おっしゃるとおり、これは一部の抽出データからなるアンケートでございます。このアンケートの趣旨としましては、やはり本県内の事業所さんがどのように考えているのか。それを抽出したところで大体把握をするということが第一点の意味合いでございまして、それに基づいてどういう対策をとってきちんと地域の実態を押さえつつ、それぞれの企業の個々の事情にのっとった形での事業承継を考えていくということで、今年度から3,000件を目標にまずはプッシュ型ということで押しかけていって、その事業所さんのいろんな経営の状況でありましたり、事業承継に対する考え方なりを聞いた上で、それぞれの商工会、商工会議所、金融機関等とあわせて対応をしていくということを考えております。

事業承継そのものは、まずは経営をなされている方々の考え方に基づくものでございますので、この10年間の特別法があるうちにきちんと事業承継いただけるように、そういう気づきをしていただきたいということで始めていこうと考えております。

もう一点としまして、ライフラインというお言葉が出ましたけれども、本県の中の中山間地域における厳しい経営環境の中で、地域住民のために開かれている商店でありましたり、ガソリンスタンドでありましたり、この辺につきましましては、もちろん商業もしくは商工業という意

味合いからもありますけれども、地域の生活の基盤という意味も含めて、中山間・地域政策課等と情報共有しながら、どういう形でそういう機能を残していくのか。小さな拠点という考え方もありますので、どちらかにまとまっていくのかということも含めて議論をしていきたいと思っております。

○星原委員 今、先ほどの室長の話聞いていて思ったんですが、民間のそういうデータバンクから今回やっているということなんですけれども、県内全体の状況を把握するとしたら、最後に言われたように商工会とか商工会議所とかあるいは金融機関、そういうところに、建設業であったり食品加工だとかいろんな業種別、あと人数が5人未満とか10人とか20人とか、あるいはそれ以上のとか、そういう従業員の数とか、業種とかに分けて、どういう業種が事業承継が厳しいのか、あるいは、ちゃんと事業承継を考えている業種はどういった業種なのか。そういうのを全て分けて調べた結果として。あるいは今度は地域ごとでどういうことが起きているのか。県北地域、県央、県南、いろんな地域ごとでどういうふうになっているのかというのを把握して。県全体が同じような対応ではだめだと思うんですね。地域によってもいろいろ違うかもしれない。そういうことも調べて、どうなのか。そしてやっぱり雇用したくてもいなくて規模が小っちゃくなっていきよるのか、高齢者でやめていく人が出てとか、そういういろんな課題が何なのかというのをつかまないと、ただ事業承継ができるのか、後継者がいるかだけじゃなくて、今やっている方々が企業として成り立つのかどうか、成り立たない理由が何なのかというのを探って、どういう対応を今後していかなくちゃいけないと。この業種についてはこう

ということが見えてきた、あるいはこの業種はこういうことが見えてきた。いろんなそういうものに対応しながらやっていって、商工会なり商工会議所と、あるいは、いろいろ指導する方々が、そういうものをちゃんと把握した上で行かないと前に進まないんじゃないかなと思うんですけれど。もう少しその辺のところを掘り下げて、そしてやっぱり3年後、5年後、10年後、もつのか、もたないのか。そういうことまで考えながら、もたせるためにはどうしたらいいのかというのを、せっかく調査するなら、そこまでやらないと意味がないのかなというふうに感じたんですが、その辺はどうなんですか。

○石田経営金融支援室長 委員おっしゃった、まさに縦軸と横軸といたしますと、その縦軸は各地域がありまして、今おっしゃった業種ですとかあるいは業態、それから従業員数でございますね、中小企業の5人なのか100人いるのか。宮崎県も広うございますので、そういったクロスで、地域ごとに分析をするということが重要だというふうに認識しております。

そういった意味では、この立ち上がったネットワークの中に関係機関の皆さんに入らせていただいておりますので、それぞれの情報を持ち寄って、まずその出発点としてそういった現状の分析をしっかりしていきたいというふうに思っております。

もう一点は、私自身も県の担当者として、それぞれの商工会さんとの意見交換等も今行っております。例えば木城町の青年部だとかどうか、あるいは、高城の青年会だとかどうか、そういった事業を自分たちが引き継いだ側の青年部の方なんかの御意見も今いただいたりしておりますので、県としても、しっかりそういった各地域にお邪魔をして中小企業さんのお声を

伺いながら、戦略的に進めていけるように対応してまいりたいというふうに考えております。

○有岡委員 4ページになりますが、企業振興課にお尋ねしたいと思います。

サポイン事業ということで、6年ぶりに2社が採択されたということで大変ありがたいと思っておりますが、やはり採択されてその3年間の補助でどのように成長していくのかというのが大事だと思うんです。そういった意味で、例えば24年に1社受けていらっしゃるんですが、どのような発展をされたのか。そこら辺の情報がありましたら、参考にお伺いしたいと思います。

○藤山企業振興課長 24年度につきましては、株式会社清水製作所宮崎とあって、都城市の金田町にございます油圧ホースの継ぎ手の金具とかが得意なメーカーでございますけれども、この24年の採択事業をちょっと申し上げますが、テーマは「2.5次元シミュレーション技術を活用した、耐圧・薄肉製品用リングプロジェクション溶接の高度化技術開発」とちょっと長いんですけれども。いわゆる一般的な溶接だと歪みとかが生じやすいとか、曲面同士だったりとか、あと厚みが薄いやつになかなか溶接がきっちりつかないというのを、電気抵抗によります発熱を利用した溶接技術を活用いたしまして、素材とか口径が違ってうまく溶接ができるような形、溶着というふうに言っているんですが、そういう技術を開発するというので、圧力とか電流とかそういう条件を変えて何とかうまくやっていくということを24年度から26年度まで九州工業大学、都城高専等と連携いたしまして、総事業費が9,200万ちょっとぐらいでやりました。

これが技術としましては確立したんですが、

実はきちんと接着しているか、これがなかなか目視で確認できない。よく引っ張って試験をやったりとか、強度の試験とかやりますけれども、なかなかそこあたりの手間とかコストがかかるということで。実はその後いろんなことをやりました、どうやって目視化するかという評価技術を今やっております。

これにつきましても、今、産業振興機構と一緒にやっておりますが、そういうところでまた5年、10年、まだかかるということで、引き続き根気よく、そういう技術的な課題を克服するための支援もやっていきたいというふうに考えております。

○有岡委員 ぜひそういう発展する企業にこういった支援をしていくわけでしょうから、情報を共有しながら、発展する事例というのも大事にしながら、この事業をさらに県内で来年度以降も組み入れていけるような発展したものにしていだければありがたいと思っています。要望です。

○後藤委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして商工観光労働部を終了いたします。執行部の皆様お疲れさまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時4分休憩

午前11時8分再開

○後藤委員長 委員会を再開いたします。

続きまして、7月23日の午後から開催されま

す高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会における委員長報告についてであります。

6月の委員会でも申し上げましたが、本期成同盟会は当委員会が主体となって活動しております、活動報告を商工建設常任委員長が行うことになっております。

お手元に23日の総会資料、委員長報告案と決議案を配付しております。委員長報告は総会資料2ページから6ページまでの平成29年度事業報告をまとめたものであります。

また、総会におきまして、決議案を商工建設常任副委員長が読み上げ、決議することとなっております。委員の皆様におかれましては、委員長報告案と決議案の一読をお願いいたします。
(発言する者あり)

そこ辺のところを踏まえて、ちょっと修正することよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 そのように進めさせていただきます。

その他で何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○後藤委員長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前11時14分閉会

署 名

商工建設常任委員会委員長 後 藤 哲 朗